

～「ちば働き方改革共同宣言」に賛同します～

「ちば働き方改革共同宣言」の趣旨に賛同し、我が社の魅力ある職場づくりのために、働き方改革に取り組みます。

令和 3年 7月 14日

会社名・事業所名 御園社労士事務所

所在地 千葉市中央区中央三丁目3番1号

代表者職・氏名 所長 御園 富士夫

【事業主のメッセージ】

当事務所では、働き方改革を推進するため、以下の取り組みを実施しています。

1. 年次有給休暇の取得率100%
2. 月間の残業時間数10時間以内
3. 法定休暇の他に育児目的休暇、介護目的休暇（ともに有給）を新設